

第4回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年 4月20日(金) 午後3時30分から午後4時16分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷	要
委 員	1 番委員	磯 部	伊 弘
	2 番委員	伊 藤	義 則
	3 番委員	石 井	一 美
	4 番委員	大 野	義 明
	5 番委員	小 沼	孝 雄
	6 番委員	星	重 保
	7 番委員	小 針	久 司

農地利用最適化推進委員	松 崎	兵 一
	添 田	豊 廣
	石 塚	武 敏

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 電気事業法に基づく事業計画について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 平成30年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行いたします。開会を円谷委員よりお願い致します。

円谷委員 ただ今より、平成30年第4回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続いて議長選出について、天栄村農業委員会会議規則第4条により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よろしく申し上げます。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力の程をよろしくお願い致します。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして本委員会は成立しております。

次に会議に入る前に、議事録署名委員を指名致します。議事録署名委員については、3番の石井委員、4番の大野委員の両名をお願い致します。

ただ今より、議事に入ります。報告第1号「電気事業法に基づく事業計画について」を議題と致します。事務局より説明をよろしくお願い致します。

事務局長 (議案書1～5ページを朗読)

議長 事務局から説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

それでは意見・質疑なしと認め、こちらは報告事項なので、承認と致します。

(15:39 決定)

議長 それでは議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」を議題と致します。事務局より、説明をお願い致します。

事務局長 (議案書6ページ～12ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら、審議を願いたいと思います。5番の小沼委員より説明をお願い致します。

小沼委員 申請があつてから■■■■さんに確認したのですが、間違いがないということで皆さんの検討をよろしく申し上げますとのことでした。なお、この■■■■さんの実家ですが、■■■■■■■■■■さんの娘さんです。実家が近く、子供が小学校に通っても面倒をみてもらえるということで、近くに建てたいということでした。みなさんによろしく申し上げますとのことです。

議長 説明がおわりましたので、意見・質疑ある方は挙手お願い致します。

(意見・質疑なし)

それでは意見・質疑なしと認めまして、これより採決を致します。異議なしの方は挙手をお願い致します。

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決致しました。

(15:46 決定)

続いて、議案第2号に移ります。議案第2号「平成30年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題と致します。事務局より、No.1について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長 (議案書13ページ～15ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので、担当委員からの説明を得ながら審議をお願いしたいと思いますが、今回牧之内地区の農地利用最適化推進委員の幡谷さんが欠席でございますので、農業委員の2番の伊藤さんから説明をお願い致します。

伊藤委員 ■■■さん、■■■さん、両者共に確認致しましたが、間違いはないということで審議をよろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方の挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決致します。異議なしの方の挙手をお願い致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(15:49 決定)

それではNo.2について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 (No.2について朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら、審議を願いたいと思います。上・下松本地区の農地利用最適化推進委員の松崎委員より、説明をお願い致します。

松崎委員 4月15日に訪問して面談して参りました。内容については、記載のとおりでございますので審議のほどよろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方の挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決致します。異議なしの方の挙手をお願い致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(15:52 決定)

それではNo.3について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 (No.3について朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら、審議を願

と思います。同じく上・下松本地区の農地利用最適化推進委員の松崎委員から説明をお願い致します。

松崎委員 4月14日、■■■■さんと■■■■さん、両名面談した結果、記載のとおりでございますので審議をよろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方の挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決致します。異議なしの方の挙手をお願い致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(15:54 決定)

続いて、No.4に入る前に、この議事案件は5番の小沼委員の案件となっております。よって天栄村会議規則第10条の規定により、小沼委員は退席をお願い致します。それでは事務局より説明をお願い致します。

事務局 (No.4について朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら、審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区の農地利用最適化推進委員の石塚委員より説明をお願い致します。

石塚委員 4月15日に両名に確認した結果、あっているということで審議のほどよろしく申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方の挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決致します。異議なしの方の挙手をお願い致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(15:57 決定)

続いて、No.5・No.6については関連がございますので、一括審議とさせていただきます。なお、この議事案件は4番の大野委員の案件となっております。よって、天栄村会議規則第10条によりまして、退席をお願い致します。それでは事務局より説明をお願い致します。

事務局 (No.5・.6について朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら、審議を願いたいと思います。同じく大里東部・南部地区の農地利用最適化推進委員の石塚委員より説明をお願い致します。

石塚委員 ■■■■さんは15日、■■■■さんは18日に確認しました。再設定のため、継続し

たいということで、よろしくお願い致します。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方の挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決致します。異議なしの方の挙手をお願い致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(16:01 決定)

それではNo.7について、事務局より説明をお願い致します。

事務局

(No.7について朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら、審議を願いたいと思います。高林・沖内地区の農地利用最適化推進委員の人見委員は本日、届け出の欠席となっておりますので、農業委員の円谷委員より説明をお願い致します。

円谷委員

4月15日に本人に確認致しました。再設定ということで間違いありませんが、■■■■さんの土地面積で、10筆で1枚は昔のだと思うのですが

事務局長

おそらく一枚のところは何筆も入っているというものです

円谷委員

実際は4枚、5枚としてはいっています。再設定ということで審議のほどお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方の挙手をお願い致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決致します。異議なしの方の挙手をお願い致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(16:04 決定)

続いてNo.8から14については、関連がございますので一括審議と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局

(No.8からNo.14について朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら、審議を願いたいと思います。大里北部・中部地方の農地利用最適化推進委員の添田委員より説明をお願い致します。

添田委員

見てのとおりですが、7名の方がおります。その中の■■■■さんが、過去の段取りをしていたということで初めてお会いし、15、16、17日とかけて面談してきたのですが、1人の方と会えず、その旨を■■■■さんにお伝え致しました。また4月18日に■■■■さんと面談して、了承を得ました。設定

が10年と長いですが、再設定ということで今回もよろしくお願ひしますとのことです。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方の挙手をお願ひ致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決致します。異議なしの方の挙手をお願ひ致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(16:12 決定)

続いて最後になりますが、No.15について、事務局より説明をお願ひ致します。

事務局

(No.15について朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら、審議を願ひたいと思います。湯本地区の農地利用最適化推進委員の星委員は本日届け出の欠席となっておりますので、農業委員の星委員より説明お願ひ致します。

星委員

4月8日に湯本地区で堰上げがありまして、そのときに■■■さんの土地を見て、借りたいという申し出がありました。■■■さんは経営拡大し、■■■さんは現在農業をしておりません。20年間していないということで土地は荒れているということだったのですが、中山間で管理して農作物を作れる状態になっており、ぜひ作って欲しいとのことだったため、審議をよろしくお願ひ致します。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方の挙手をお願ひ致します。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これより採決致します。異議なしの方の挙手をお願ひ致します。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決致しました。

(16:15 決定)

以上を持ちまして、本日提出されました案件につきまして議事が終了致しました。これをもって議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長

では、閉会の言葉を円谷委員よりお願ひ致します。

円谷委員

以上を持ちまして、第4回天栄村農業委員会総会を閉会と致します。

ご苦勞様でした。

(16:16 終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年4月27日

議長

内山正勝



3番委員

石井一美



4番委員

大野義明

